施設使用料の見直し案（改定率）

No	施設名等	受益者負担割合		乖離率	改定率	担当課
1	総合福祉センター（交流ひろば、会議室１、会議室２）	⑤	50%	81%	1.00	福祉介護課
	総合福祉センター（健康増進施設）	②	75%	166%	1.50	
2	市営駐車場	③	100%	269%	1.50	商工課
3	諏訪高島城	③	100%	76%	1.00	観光課
4	上諏訪小学校	⑧	25%	128%	1.28	教育総務課
	城南小学校					
	四賀小学校					
	豊田小学校					
	中洲小学校					
	湖南小学校					
	上諏訪中学校					
	諏訪中学校					
	諏訪西中学校					
	諏訪南中学校					
5	すわっチャオ（会議室・調理研修室・フリースペース・イベントスペース）	⑥	75%	185%	1.20	生涯学習課
	すわっチャオ（和室・バンドスタジオ・多目的スタジオ）	⑥	75%	54%	1.00	
6	豊田公民館	⑤	50%	62%	1.00	
	四賀公民館					
	中洲公民館					
	湖南公民館					
7	博物館	⑥	75%	585%	1.50	
8	美術館	⑥	75%	910%	1.50	
10	霧ヶ峰陸上競技場及び霧ヶ峰運動場	⑥	75%	94%	1.00	スポーツ課
11	弓道場	⑥	75%	47%	1.00	
12	霧ヶ峰体育館	⑥	75%	74%	1.00	
	諏訪市体育館					
	清水町体育館					
	元町体育館					
13	諏訪湖スタジアム	⑥	75%	885%	1.10	
14	屋内ゲートボール場	⑥	75%	76%	0.76	
15	霧ヶ峰グライダーふれあい館	③	100%	6444%	1.50	
16	上川テニス場	③	100%	29%	1.00	
17	諏訪湖ヨットハーバー(グランド)	⑥	75%	504%	1.50	
	スポーツ広場	⑥	75%	414%	1.50	
	清水町野球場	⑥	75%	128%	1.28	
	西山運動場	⑥	75%	112%	1.12	
18	諏訪湖ヨットハーバー(陸置・けい留)	③	100%	6%	1.00	

※乖離率…「施設使用料の算出に関する基本方針」により算出した理論上の適正使用料と現行使用料の乖離を表します。
100％を超えている施設……適正使用料よりも現行使用料が安い施設
100％を下回っている施設…適正使用料よりも現行使用料が高い施設